

令和7年5月8日

福崎町長 尾崎吉晴様

福崎町消防団あり方検討委員会

委員長 青田良介



今後の福崎町消防団のあり方について（答申）

令和5年10月13日付で貴職から諮問のあった標記のことについて、当委員会において慎重に検討した結果、別紙のとおり消防団のあり方に関する提言を添え、答申とします。

福崎町消防団のあり方に関する提言

1. はじめに

福崎町消防団は、昭和37年に発足し、1本部3支部32分団600人で構成されています。「自分たちの地域は自分たちで守る」といった主体的な郷土愛に基づき、自治会ごとに分団を配置し、30年以上にわたって団員定数、実員数ともに600人の体制を維持してきました。団員の平均年齢も33歳と全国平均よりも比較的若い年代で構成されており、普段から消防力の強化に努め、全国や兵庫県の消防操法大会でも優勝するなど、数多くの功績をおさめています。

また、地元小学校での合同防災訓練等、地域の防災活動にも積極的に関与しており、その功績が認められ、防災まちづくり大賞消防庁長官賞（令和4年度）、防災功労者内閣総理大臣表彰（令和5年度）、消防団地域貢献表彰総務大臣表彰（令和6年度）を受賞しました。他所からも視察を受けるなど、その活動は全国的にも注目されています。

これら積極的な活動の一方で、近年の人口減少や少子高齢化、地域社会に対する意識の希薄化など社会情勢の変化に伴い、福崎町においても消防団員の確保に苦慮しています。このような現状を踏まえ、10年後のあるべき姿も念頭に置きながら、消防団の活性化、活動しやすい環境づくり、団員の処遇改善、資機材の整備等を幅広く検討するため、「福崎町消防団あり方検討委員会」が設置されました。

この提言は、計6回の委員会を開催する過程で、消防団員を対象として実施したアンケート調査の結果も参考にしながら、委員から出された福崎町消防団のあり方について意見をとりまとめたものです。

（開催経緯）

開催回	開催日	内 容
第1回	R5. 10. 13	委嘱書交付、正副委員長選出 消防団の現状と課題について
第2回	R6. 1. 23	消防団の活性化に向けた検討
第3回	R6. 3. 24	消防団の活動維持に向けた検討 団員定数について
第4回	R6. 7. 22	女性消防団員、機能別消防団の活用 団員定数について
第5回	R7. 1. 21	消防団アンケート結果を踏まえたあり方の検討
第6回	R7. 2. 20	答申内容（提言）についての協議

(消防団アンケートの実施)【実施主体：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科】

実施期間：令和6年11月13日～11月20日

調査方法：インターネット回答（Google フォーム活用）

調査対象：福崎町消防団 全団員（600人）

回答者数：225人（20歳未満 1人／20歳代 43人／30歳代 135人／40歳代 44人／50歳以上 1人）

回答率：37.5%

2. 消防団の現状と課題

消防団員を確保することの難しさは、福崎町のみならず全国的な課題であり、消防団員の中核を担う20歳から49歳の人口が減少傾向にあるとともに、住居と職場の距離が離れている職住分離や、生活スタイルの多様化等とも相まって、入団を敬遠する若年層が年々増加していることも要因のひとつと考えられます。

このように、該当年齢に達しても消防団に加入しない、あるいは団員として登録はするが、実際の活動には積極的に参加しない団員が存在する状況を鑑み、団員としてのモチベーションを高め、団員が誇りと責任をもって活動できる環境づくり、処遇改善、組織再編等が必要であると考えます。

3. 消防団員の処遇改善について

団員報酬や訓練出動等報酬については、総務省消防庁が定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」を踏まえ、令和5年度に引き上げ及び支払いの基準が改正されました。

また、各分団や自治会に支払われる補助金や交付金についても、福崎町は他市町と比較しても充実していると考えます。ただし、そのような現状であっても、さまざまな社会情勢の変化に対応した補助制度等の創設、団員報酬の見直し等の方策が必要になるかと考えますので、柔軟な対応をお願いします。

4. 消防団及び消防団員の装備及び資機材の充実について

福崎町においては、現在、消防団の活動に要する消防ポンプ・車両については、自治会の相応の負担（事業費の約3分の1）により整備されており、消防用ホースや消火栓器具等については、町から自治会に一定の補助を行い整備されています。

また、その他消防・救助活動に要する資機材についても、国や県の補助制度を積極的に活用し、分団への支給がされています。

これらは、他市町と比較しても遜色ないものであると考えており、今後も継続して多様な補助制度を活用するなど、さらなる装備・資機材の充実に努めていただきたいと思います。

5. 訓練等に係る活動内容について

現在、消防団が実施する訓練等は、主に消火活動に関するもの（非常呼集訓練、支部中継訓練、消防操法大会）、水防活動に関するもの（水防訓練、水防講習）が中心となっています。

特に消防操法においては、消防団の根幹ともいえる初期消火に要する迅速かつ高度な技術や能力を習得するにあたっての基本的な訓練であることは否めません。また、消火作業の速さ、正確さを競う消防操法大会では、上位大会である兵庫県大会や全国大会等でも上位の成績をおさめた実績があり、毎年実施される町操法大会は、消防団員としての意識とスキルを向上させるものであると考えます。

さらに、今後は、南海トラフ地震や山崎断層地震による災害、気候変動の影響による風水害による災害等の自然災害にも対応できる知識や技術も必要になってきます。消防団は、いかなる状況においても地域防災活動の中心的な役割を担っているという意識を持って訓練等に望んでいただきたいと思います。

※消防操法大会について

毎年開催される町消防操法大会への参加について、「人数が集まらず、まともな練習ができない」「大会への参加が厳しい」といった意見が多くあります。

若い団員の確保が困難なため、年配の団員が選手として毎年出場するケースもあり、必ずしも順調とは言えない状況である分団も見受けられます。

このような現状を踏まえ、今後の大会のあり方や運営方法、若い人材の意欲向上等について、福崎町消防団として協議していく必要があると考えます。

6. 消防団の定員について

福崎町消防団条例に定める団員の定員数は600人であり、現在まで100%の充足率を維持している状況です。長年この状態を維持できている根底には、福崎町消防団の団結力の強さや誇りがあるからではないかと考えます。

地域社会の消防団活動に対する関心が薄まりつつある現状を認識しながらも、当委員会では、「600人体制であるため、現在の機動力を発揮できている。」「定員数が減ることにより、消防力が低下する」「地域の祭りやイベントの中心的存在である消防団員の削減により、地域活力の低下が懸念される」といった意見が多く、また、人口減少という社会課題に抗いながらも、定員数を維持できている消防力の高さを鑑み、600人を維持することが望ましいとの結論に至りました。

しかし、現在の人口減少や少子高齢化等の社会的風潮から、今後も600人体制を維持していくことが限界に近づいてきていることは否めません。10年後、20年後を見据えた定員数の削減及び消防力を補完する対策を検討する必要があります。

(1) 分団基準定数の見直し

600人を維持する場合においても、地区によってはすでに限界を迎えている分団もあることは確かであるため、分団基準定数の見直しが必要と考えます。

なお、分団ごとの定数の見直しを行う場合は、各地域の消防力低下を防ぐため、東部・中部・西部それぞれの支部の現有団員数を変えることなく、できる限り支部内での改定を行うことが望ましく、その方法については、各自治会の現在の人口ならびに分団基準定数を踏まえた算出、各分団への調査・ヒアリング等を経て慎重に行っていただきますようお願いいたします。

（２）定員削減について

上述で記したように、当委員会では、団員数６００人を維持することが望ましいとの結論に至りましたが、削減せざるを得ない切迫した状況になった場合は、その時点の加入適齢期人口や町の推計人口、分団の実態等を再点検し、消防力に支障のない範囲での定員見直しを行う必要があります。（上記（１）同様、各分団への調査・ヒアリング等を要する。）

削減を行う場合においては、現有の消防力を低下させることがないように、その能力を補完する必要があるため、特定の任務に従事する団員（以下、「機能別団員」という。）の確保に努める必要があります。機能別団員については、福崎町消防団条例で現在５０人と定められていますが、定員削減の程度によって、機能別団員の定員数の改正や任命基準の見直しを行う必要があります。

（３）分団の統合について

定員削減を考えるうえで、人口減少が著しい複数の地区の統合も考えられます。現在は、１分団につき１台の消防車両、ポンプ等の資機材が設置された拠点を有しており、人数が少ない分団であっても、緊急時には機動性の高い活動ができている状況です。

団員の確保や消防団の訓練等への参加が困難な状況であり、分団統合という考え方も理解できる一方で、「分団ごとの歴史や背景があり、統合は難しいのでは」「各分団で意識の差が大きい（温度差がある）」「人間関係を構築することが難しい」「自分の地区に対する責任感が薄れそう」といった意見もあり、また、各地区内での緊急時の活動に遅延が生じる恐れがあることから、容易に統合をすすめることは尚早であると判断します。

（４）女性消防団員や若い世代の団員の加入促進

福崎町消防団には、現在２名の女性団員（本部要員）が所属しています。（機能別団員は４名）

女性消防団員の役割は、一般的に広報宣伝や防火啓発等の活動に特化される側面がありますが、ポンプ操作やホースの運搬・展張などの消火活動に携わっても問題はないと考えます。女性ならではの視点を生かすことで、地域の連携強化等消防団の新たな発展につながる可能性があります。

また、若い世代の確保は容易ではないものの、関係人口の視点も踏まえ、例えば、事業所に勤務する若い人材や大学生等をターゲットにした機能別団員を増やすことで、人口減少等に起因する課題に対応することが期待できます。（ＩＣＴ技術の活用等、若い世代ならではの活躍が考えられる）

さらに、これらの女性団員や若年層の団員が一定数確保できれば、このような団員による特別分団を設置したり、それぞれの所属分団を超えた女性団員や若い団員間の横断的コミュニティを結成するなど、新たな組織再編や取り組みが考えられます。

女性団員や若年層の団員の加入促進は、クリアすべき課題は多々ありますが、消防団員の確保が困難な状況を打開する一つの方策であると考えます。

7. 常備消防（姫路市中播消防署）との連携

福崎町は、昔から常備消防（現姫路市中播消防署）と非常備消防（消防団）が共存し、緊急時（災害・救急）にも早急な対応を受けることができる優位性を有しています。

昨今は、救急件数の増加に伴い、消防車での救急活動支援等も併行して増加し、長時間にわたり待機車両が不在となることもあるため、緊急時における消防団の役割は非常に大きなものとなっています。

特に火災時発生時には、消防署による初動対応や最前線での消火活動、水利状況を熟知した消防団の水利確保や連結等の支援など、その連携の精度は高いものであると考えます。

また、消防団が実施する各種訓練では、熱心且つ的確な指導をいただくなど、非常に有意義な活動実態が窺えます。

今後も、常備消防と非常備消防のそれぞれの役割を認識した上で、さらなる連携強化に努めていただきたいと思います。

8. 地域との関わり

消防団は、地域の安全安心を守るための重要な機関のひとつであることは紛れもありません。

小学校との合同防災訓練の実施や、小学生への消防団見学の機会の提供、心肺蘇生法講習会の開催等、次世代につながる防火意識の向上にも寄与してきました。また、地域の祭り等の行事においても欠かせない存在であり、地域活動の中核的な役割も担っています。

引き続き、地域住民の防災意識を高め、住民一人ひとりが緊急時に対応できる力を持てるようリードしていただきたいと思います。

また、消防団員が積極的な活動を行うためには、それぞれが所属する事業所の理解も必要不可欠となります。事業所にとっては業務が最優先であることは否めませんが、緊急時には柔軟な対応をとっていただけるような体制づくりが展開されるよう期待します。

これらによって、以下のような地域活動が一層促進できると考えます。

○大人も子どもも参加しやすい防災訓練や防災イベントの企画

○町内各種イベントでのキャンペーンの実施

- ・大学の学園祭等で、消防団による消防操法の披露や機械器具の取り扱い講習を実施し、消防団活動をPRする。
- ・各種イベントにおいてグッズの配布や消防車両の展示（乗車、サイレン警鐘）

○小・中学校との合同防災訓練の実施（継続）

※この取り組みは、防災まちづくり大賞等を受賞した実績があり、次代を担う子どもたちに地域への愛着を根付かせるものではないかと考えます。

○消防団協力事業所表示制度の活用

9. おわりに

現代は人口減少社会と言われています。当然ながら福崎町もひとつとではなく、少ない人数で地域を維持していくために、一層の努力が必要となっています。

今後、持続可能なまちづくりを展開していくためには、平時からの地域力向上に併せて、自然災害のような地域の存続に大きな影響を与えるリスクに対し、被害の抑止や軽減といった対策を講じることが必要です。災害多発時代且つ人口減少社会において、地域を守る活動は、もはや消防団だけで対応すべきものではありません。モチベーションの高い消防団と地域が協力することで、はじめて「災害に強いまち」が実現します。

これまで提言をしてきたような消防・防災のあり方が、地域の中において、世代や立場を超えた人と人のつながりをつくり、地域の活性化にもつながるような活動へと発展していくことを切に願います。